

日本生殖看護学会ニュースレター

Japanese Society of Fertility Nursing (JSFN)

No. 19

目次

・特集：不妊治療における自己注射の現状と課題	1
・第6回日本生殖看護学会学術集会のお誘い	3
・第5回生殖看護実践セミナー	4
・理事会報告	5
・生殖看護を学べる大学・大学院のご紹介(1)：聖路加看護大学	6
・不妊症看護認定看護師リレー寄稿 No.2	6
・もし不妊看護の現場で行き詰まったら	7
・不妊看護に関するQ&A	7
・掲示板	8
・事務局からのお知らせ	8

特集：不妊治療における自己注射の現状と課題



兵庫県立大学看護学部 野澤 美江子

前号ご紹介したオーストラリアでの不妊治療とその看護の現状の続編です。今回は、治療を受けている患者さんのQOLを維持し、また看護者が時間にゆとりを持ってよい看護ケアを提供するための方略として、自己注射は実施可能なのでしょうか。実施する上での課題もふまえて考えてみたいと思います。

1. 自己注射とは

看護学事典（見藤ら、2003）によると、自己注射とは在宅医療のひとつであり、患者自身が或いはその家族が注射を実施することです。日本においては、表1のような疾患と薬剤が現在認可されています。

従来、注射は医療行為であり、医師或いは医師の指示を受けた看護職が実施します。しかし、糖尿病患者さんのように毎日必要な場合や、血友病患者さんの出血時の対処のように症状出現時タイミング良く注射したい場合は、医療機関を受診することなく自ら実施することで治療効果を高め、生活の場の拡大をはかることが可能となります。

「医療は、国民自らの健康の保持増進のための努力を基礎として、医療を受ける者の意向を十分に尊重し、病院、診療所、介護老人保健施設、調剤を実施する薬局その他の医療を提供する施設、医療を受ける者の居室等において、医療提供施設の機能に応じ効率的に、かつ、福祉サービスその他の関連するサービスとの有機的な連携を図りつつ提供されなければならない。」と定められています（医療法第一条の二 2項）。まさに、自己注射は、患者さんの意向を尊重した上で、生活の場である居室において、効率的に提供される医療なのです。

表1. 日本で自己注射が認可されている代表的な薬剤

疾患	薬剤	投与部位	投与頻度	投与期間
糖尿病	インスリン	皮下	数回/日	診断～生涯
低身長症、 成長ホルモン分泌不全性低身長症、 ターナー症候群、慢性腎不全による低身長 軟骨異栄養症、Prader-Willi 症候群	成長ホルモン	皮下	6～7回/週	診断～ 男子17歳、 女子15歳迄
慢性肝炎、腎癌、慢性骨髄性白血病、 多発性骨髄腫、ヘアリー細胞白血病	インターフェロン α	皮下	1回/1～2日	診断～生涯
アナフィラキシーショック	エピネフリン	筋肉内	発症時1回	発症時
血友病	第Ⅷ因子 第Ⅸ因子	静脈内	2～3回/週 (持続投与もあり)	診断～生涯
関節リウマチ	エタネルセプト	皮下	2回/週	診断～生涯

出典) 奇原 稔他 (2006). 自己注射による卵巣刺激の実現に向けて. 産婦人科の世界, 58 (6), 535.

2. 日本における不妊治療と自己注射の現状

1983年に日本で初めて体外受精による出産例が報告されてから四半世紀が経った現在、ARTによって出生した児は2006年までに約17万5000人となりました。日本産科婦人科学会の報告によると、ARTは年間87,000周期以上が実施されています(斉藤ら, 2008)。そのARTにおける調節卵巣刺激法(COS)として、ゴナドトロピン刺激法は最も一般的は方法ですが、治療を受ける女性は7～15日間注射のための通院を強いられることとなります。通院に費やす時間や費用の負担、勤労女性であれば仕事と治療の両立など、通院の身体的及び心理社会的負担は大きく、その負担を軽減するため、海外では自己注射が行われています。ゴナドトロピン製剤の自己注射は、欧州連合、米国、カナダ、オーストラリアなど先進国の殆どで認められており、日本は数少ない認められていない先進国です(奇原ら, 2006)。

しかし、日本でも自己注射を導入したいと、安全性の検討や医療者・患者さんの意識調査等がされています。奇原らの報告(2006)では、尿由来ゴナドトロピン製剤通常投与方法及びゴナドトロピン低用量漸増投与方法の場合、自己注射群に通院日数の有意な減少が見られたものの、通院注射群との間で有効性や安全性、注射必要日数に差はありませんでした。また、日本IVFニュース編集委員会が実施した「卵巣調節刺激法の実態及び意識に関するアンケート調査」によると、自己注射を必要と考えている施設は59.7%あり、その理由としては、通院が楽(51.4%)、患者負担の軽減(23.6%)、利便性の向上(11.5%)等でした。既に自己注射を実施した経験の有する施設も27.6%存在していました(久保, 2005)、患者さんのサイトに自己注射の体験記が記載されていることから、自己注射の実施が決して珍しくない事実であることを物語っています。

3. 日本における自己注射の課題

前述のアンケート調査によると、自己注射が不要な理由は、OHSSのリスク(29.2%)、管理が困難(14.6%)、自己責任の問題や事故のリスク(共に8.3%)など、自己注射による副作用や事故の発生した場合の責任の所在、対応のあり方、リスクの増加などを懸念したものでした(久保, 2005)。実際、ゴナドトロピン製剤の副作用としてOHSSは最も重要です。しかし、近年、COSも技術的な改良がなされると共に、OHSSに対する危険性の認知度も向上し、早期発見・早期治療が徹底してきたため、重症型のOHSSの頻度は減少してきています。しかし、OHSSの発生を完全に抑制することは不可能であることをふまえ、より徹底した安全管理、すなわち緊急事態も含めた医療者側の管理と患者自身のセルフケアが大切です。

また、自らのからだに針を刺すこと、そして正しく注射できるだろうかといった注射手技に対する患者の不安への対応もあるでしょう。そこで十分な情報提供の上での意思決定への支援と対象者の特性に応じた自己注射指導が必要です。

4. 日本における今後の方向性

昨今の日本生殖医学会及び日本産科婦人科学会の発表を見ても、自己注射の安全性と対象者のニーズを主張した演題は増えてきています。また、日本産科婦人科学会は、厚生労働大臣に自己注射の保険収載を要望する文書を上申するとともに、自己注射のガイドライン作成に着手したそうです。そして、本学会はこれまでも看護系学会等社会保険連合(看保連)*注)に診療報酬に反映させる看護技術として不妊症外来指導料などを提案してきましたが、今後も学術的根拠を集積する研究に取り組んでいきたいと考えています。

そして、この記事を書いている時に、新しいニュースが飛び込んできました。日本オルガノン社製の「フォリスチム注」が診療報酬点数の在宅自己注の対象として公示されたというものです。そこで、日本オルガノン社広報担当の吉村氏にお話を伺いました。今回公示されたフォリスチム注カートリッジ製剤は、既に承認されているバイアルの剤型追加として、2007年11月に2製剤(300及び600IU)の製造販売承認が得られたそうです。この注射液剤(カートリッジ)の特徴は、①バイアルより濃度が高い(833 IU/mL)ため、注射液量が少なくすむ(皮下組織の侵襲が少ない)、②専用のペン型注入器を用いることによって自己注射が容易である、③ペン型注入器に使用される針は29Gと通常の注射針より細いため、刺入時の疼痛が軽減さ

れる、④1カートリッジで複数回の投与が可能である、があげられます。現在、日本オルガノン社（7月1日からはシェリング・プラウ社に統合予定）にて発売準備中です。

この販売が可能になれば、自己注射を希望する患者さんに、不安なくかつ安全に自己注射が実施できるよう指導する看護職のいよいよ出番ですよ。

*注) 看護系学会等社会保険連合とは、学術的根拠に基づいて、社会保険医療・看護の在り方を提言し、看護の診療報酬体系の充実・適正化を促進することを目的とした組織。

【文 献】

見藤隆子他(2003). 看護学事典. 263. 日本看護協会出版会.

斉藤英和(2008). 平成19年度倫理委員会 登録・調査小委員会報告(2006年分の体外受精・胚移植等の臨床実施実績および2008年3月における登録施設名). 日産婦誌, 60(6), 1230-1253.

奇原 稔他(2006). 自己注射による卵巣刺激の実現に向けて. 産婦人科の世界, 58(6), 531-536.

久保春海(2005). 性腺刺激ホルモン製剤の自己注射の可能性. Medical Science Digest, 31(11), 449-454.

第6回日本生殖看護学会学術集会のお誘い

「カップルの親密さ ～危機を乗り越えるための方略～」

プログラムができましたので、お知らせします。一般演題発表にご登録くださった皆様、事例検討会用の事例を提供して下さった皆様、既に参加申し込みをして下さった皆様、ありがとうございました。現在、企画委員及び実行委員あがて、皆様にご満足いただける学術集会にしよう準備を進めています。

明石の街でお会いできるのを心からお待ち申し上げております。

第6回日本生殖看護学会学術集会長 野澤 美江子

■会期・会場

期 日：2008年7月20日(日) 9:30～17:30

会 場：兵庫県立大学明石キャンパス (〒673-8588 兵庫県明石市北王子町13-71)

■プログラム

9:30-10:00	会長講演	「カップルの親密さを考える：自己表出を促進するケアを目指して」
10:10-11:45	一般演題 (口演)	1群：不妊治療とセルフケア 2群：不妊治療に関わる意思決定
11:55-12:55	<会員限定> 事例検討会	1. 体外受精に納得していない夫へのアプローチ 2. 結婚後セックスストレスに陥ったカップルへの援助 3. 治療終結を選択できない事例
13:00-13:30	総 会	
13:35-14:30	一般演題 (口演)	3群：不妊治療における継続支援
14:30-15:00	一般演題 (ポスター)	
15:30-17:30	シンポジウム	「カップルの親密さとがん医療におけるサバイバルの現状」

■参加申し込み方法

郵便振込にて、お手続きください。なお、事前申し込みは締め切りました。

<学術集会参加費> 会員 5500円、非会員 6500円、学生(大学院生・研修生は除く) 2500円

<振込先> 郵便振替：00920-0-320246 加入者名：第6回日本生殖看護学会学術集会

■事例検討会の参加お申し込み方法

学術集会当日、朝9:00から受付にて整理券を配布いたします。

■お問い合わせ先

第6回日本生殖看護学会学術集会 事務局(担当：安成、高見、西尾)

兵庫県立大学看護学部 生涯健康看護講座/助産師養成課程

FAX：078-925-9424 / 学会専用メール：jsfn6@cnas.u-hyogo.ac.jp

第6回学術集会ホームページ (<http://jsin.umin.jp/jsintop.html>)



日本生殖看護学会 / 日本看護協会併催

第5回生殖看護実践セミナー

不妊治療施設と妊娠・出産を管理する施設が異なる場合も多い現在、不妊治療後に妊娠・出産される方々をどのように継続的に支援していけばいいのでしょうか。当事者の方、妊娠・出産施設で勤務する看護師を講師に迎え、皆様と一緒に考えていきたいと思えます。

テーマ 『不妊治療後に妊娠した夫婦への継続的支援』

【日時】平成20年7月19日(土) 13:30～16:30

【場所】日本看護協会神戸研修センター 研修室1

(*兵庫県立大学から神戸研修センターへ変更になりました。ご注意ください)

【参加資格】どなたでも参加できます

【参加費】会員 無料 非会員 500円

【プログラム】

13:30～ 挨拶・オリエンテーション

13:40～14:00 「不妊治療後に妊娠した夫婦の経験と望む支援」

14:00～14:20 「不妊治療施設と妊娠後の施設との連携」

14:20～14:40 休憩

14:40～15:00 小グループによるディスカッション

15:00～16:20 全体によるディスカッション

16:20～16:30 まとめ、研修会の評価

【会場】日本看護協会神戸研修センター

〒651-0073

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-1

国際健康開発センター4階

代表電話番号:078-230-3250

【交通のご案内】

JR神戸線「灘駅」下車、徒歩10分

阪神電鉄「岩屋駅」下車、徒歩8分

JR神戸線「三宮駅」よりタクシー5分

【申込方法】申込は事前に、「氏名、所属、会員・非会員、会員番号、連絡先電話番号、FAX番号、メールアドレス」を明記の上、メールもしくはFAXでお申し込みください。

お問合せ・申し込み先

日本生殖看護学会 生殖看護実践セミナー担当 坂上

住所 埼玉県越谷市三野宮820番地 埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科内

電話&FAX 048-973-4779

E-mail sakajo-akiko@spu.ac.jp



各地区で開催する勉強会の支援

教育推進委員会では、会員が主催する各地区の勉強会を支援したいと考えております。勉強会を企画されている代表者の方は、開催日時、開催場所、テーマあるいは内容、連絡先(住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス)等を右の連絡先までご連絡ください。よろしくお願ひ申し上げます。

教育推進委員会担当理事 森 恵美

教育推進委員会担当理事

森 恵美 mori@faculty.chiba-u.jp

千葉大学看護学部 母性看護学教育研究分野

〒260-8672 千葉市中央区亥鼻1-8-1

TEL:043-226-2410, FAX:043-226-2414

理事会報告

第3回理事会報告

日 時：2008年3月22日(土) 13:00~16:00
場 所：聖路加看護大学 506
出席理事：森明、有森、野澤、塩沢、福田、村本、長岡、小川、岸田

【報告事項】

- 各委員会報告
 - 編集委員会：学会誌の進捗状況（原著1編、資料2編の予定）。
 - 広報委員会：PR活動としてのチラシ配布、ニュースレター18号を3月に発行予定。
 - 教育委員会：実践セミナー「不妊治療後に妊娠した夫婦の継続的支援」7月19日に開催予定、勉強会の申し込みが1名のため、見送り。
 - 実践開発委員会：相談メールなし。認定フォローアップ企画について、認定修了者にアンケート調査を実施。
 - 将来検討委員会：平成18年度研究助成の報告提出。平成20年度の募集（PR開始）。
- その他
 - 第6回日本生殖看護学会学術集会
 - PR用リーフレット2000部印刷。渉外活動、学術集会情報掲載状況等。
 - HPのソフトが不安定のため、演題申し込みが正常に事務局等に配信されず。
 - 会計：旅費の手続きについて確認。
 - 看護系学会協議会アンケート：アンケート回答の件について報告。
 - 看保連事務局報告：平成20年度診療報酬における主要改定項目について報告。「シンポジウム講演会」の冊子紹介。今後も継続的に学術的な研究成果検討を本学会としても実施。

【審議事項】

- 入会審査12名の入会承認。
- フォローアップ研修
 - 実践セミナーとの抱き合わせで実施。
 - 日程：7月19日(土)
 - 場所：神戸研修センター（理事会は兵庫県立大学にもどる。）
- 将来検討委員会
 - 助成利用促進のための対策：本年度は、大学院生に呼びかけ。
 - 20年度の研究助成応募スケジュール承認。
- 映画の推薦依頼
 - 本学会としての推薦は見合わせ。
- 学術誌の投稿規定の見直し：編集委員会より
 - 倫理的配慮について文書による承諾を得ていないことについて：紙面での同意書が不要な研究（質問紙等）を除き、文書での承諾を依頼。
 - 原著以外に英文抄録をつけない。
 - 修正期間（現在は1ヶ月）：延長する方向へ。
 - 原稿の別刷り無料贈呈。
- 20年度看護実践セミナー
 - 場所、時間、参加費について検討。

第4回理事会報告

日 時：2008年5月31日(土) 10:00~12:30
場 所：聖路加看護大学 506
出席理事：森明、有森、安成（野澤代理）、塩沢、福田、村本、清水、長岡、小川

【報告事項】

- 各委員会報告
 - 編集委員会：
 - 論文投稿規定（案）修正。
 - 査読プロセス：1回目の査読後の期間及び再修正の期間を延長。
 - 依頼原稿の別刷りは、30部進呈。
 - 原著から報告になった場合も英文抄録は掲載。
 - 学会発表者への投稿依頼文を作成。
 - 実践開発委員会：
 - 相談メールはなし。
 - 不妊症看護認定看護師フォローアップセミナー講師：最上氏は医療者のコミュニケーションの研究者申し込み16名。8時半から受付依頼（小川、福田、久保島が担当）。
 - 不妊症看護認定看護師に関する調査ワーキンググループメンバーは渡部、遠藤、小川の3名で検討。
 - 広報委員会：PR活動を行う学会計画。ニュースレターNo19は、6月に発行予定。
 - 将来検討委員会：
 - 研究助成6月15日締切。問い合わせ1件。2件までなので、広く公募。
 - 大学院の情報をニュースレターに掲載予定。
 - 会計：7月の総会での会計報告は中間報告。最終案は書面総会での審議。
- その他
 - 看保連の報告
 - 加盟団体は、60以上。19年度新規加入は3団体。
 - 次年度の活動報告：研究助成をエビデンス作成にむけて実施。⇒申請の方向でいく。助成を得られた場合は、研究を行う。
 - 看保連では、どのように技術として認めてもらうかを検討していく。
 - 認定看護師数を増やし、国民が得られている恩恵を示すようにとの反応。（担当：森明、清水、福田、長岡）
 - 第6回日本生殖看護学会学術集会の進捗状況

【審議事項】

- 入会審査13名の入会承認。会員数（285名）：前回の報告との不一致があり確認。
- 総務幹事：聖路加看護大学看護実践開発研究センター専任研究員 實崎美奈氏が承認。
- 投稿規程
 - 投稿手続：投稿原稿の修正。
 - 第5巻第1号に掲載原稿の個人情報の記載及び和文抄録について。
- 不妊症看護認定看護師に関する調査ワーキンググループ学会からは予算は出さなくてよい。患者への調査について今後検討。
- 次々回学術集会
 - 9月13日に学会のみの開催。セミナーと続けて開催する場合は、10月3,4日（セミナー企画担当森明と大会開催予定村本とで日時を決定、理事会で報告）。
- 総会の案内文「収支決算中間報告」とする。「選挙管理委員の選出」を挿入。
- 総会資料の審議
 - 7月3日に理事会を開催。選挙管理委員の推薦。

生殖看護を学べる大学・大学院のご紹介(1): 聖路加看護大学



将来検討委員会では、会員の皆さまに研究助成制度のご案内をしています。日頃の疑問を研究に結び付けていくというのは簡単なようで難しい作業です。そこで、生殖看護をテーマに研究を進めている学生のいる大学・大学院のご紹介として第1回目は筆者が在籍していた聖路加看護大学の森明子先生にお話を伺ってきました。

筆者：現在の学部教育の中で生殖看護について学習する機会がありますか？また学生の反応はいかがですか？

森：学部では2年次必修科目である『ヒューマンセクシュアリティ』で、「不妊をめぐる生と性・いのち」というテーマで生殖医療について2コマ学習します。学士編入の学生は学部生と比べ、妊娠・出産や不妊という話題がより身近に感じられる年齢になっているせいか、より関心が高いという印象です。また4年次『家族発達看護論Ⅱ』は選択科目ですが、ゼミ形式で学習しており、今年は学生の不妊への関心が高いとのことで、テーマの一つに「生殖医療を取り巻く諸問題とケアのあり方」が選ばれました。この数年間、不妊をめぐる私の研究実践活動がメディアで取上げられたりしたことも学生たちの関心を高めているのではないかと思います。若い人たちの関心を集めるうえでも、社会に向けて発信することの重要性を感じています。

筆者：不妊や看護について大学院生はどのような活動や研究をしていますか？

森：現在、在籍している学生は、自分の研究テーマや関心に基づいて、不妊の自助グループの活動のひとつである、女性たちのおしゃべり会に参加したり、臨床助産師へのインタビューなどを行っています。

筆者：私も院生時代には、聖路加国際病院の生殖医療センターで研修しながら患者様にお話を伺ったり、看護ケアのあり方について勉強させていただきました。そうしているうちに、治療中の女性はさまざまな出来事に影響されて気持ちが浮き沈みしていることや、代替療法など自分が良いと思うものは積極的に活用していることがわかったので、それらを研究テーマに結び付けていきました。そのほかに、生殖看護に関する活動は何かありますか？

森：看護実践開発研究センターの市民向けクラスに「ルカ子ウイメンズヘルス・カフェ」という女性のからだをテーマに語り合う企画があります。不妊をテーマにする会もありますので、関心のある院生さんにもぜひ協力していただきたいですね。今年早速、ウイメンズヘルス助産学上級実践コースの院生が不妊に関心があるので、機会があれば何かさせて欲しいといってくれたのはうれしかったですね。

筆者：市民向けにも活動の機会があるんですね。私は在籍中に先生方と一緒に国際学会で発表したり、研究助成金を獲得するなどたくさんのチャンスをいただきました。研究を進めるにあたっては指導教員以外の先生や先輩方からもたくさんのアドバイスをいただき、自分がやりたいと思うこと、関心を深めたいと思うことに関する情報やリソースにはこと欠かなかったと思います。これからも多くのことを学べる場であってほしいと思います。

文責：長岡

<もっと知りたい方はコチラ>

聖路加看護大学・大学院 <http://www.slcn.ac.jp/>

聖路加看護大学母性看護・助産学研究室 <http://plaza.umin.ac.jp/artemis/index.html>

* 「ルカ子ウイメンズヘルス・カフェ」の詳細や卒業研究のテーマ、大学院生の研究テーマが掲載されています。

不妊症認定看護師
リレー寄稿

№
2

小さな報告ですが…北海道より

神谷レディースクリニック (札幌)

2期生 浅野 明恵

札幌は、ライラックが散る時期となり、過ごしやすい初夏が始まろうとしています。福田さんからのバトンを受けた2期生の浅野明恵です。いつも第1線で頑張っておられる福田さんは、私たち認定看護師のモデルとなり、私自身も福田さんから刺激を受け、勉強させていただいております。

広大な北海道ですがARTのほとんどが札幌で行われており、4名いる認定看護師のうち、3名が札幌で活動しています。私どものクリニックでは5期生、太田有美が認定を受け自施設で2名と恵まれた環境で活動できていると思います。これは大変心強いことで、看護師が主催する不妊教室の開催、自己注射を更に普及させるための企画を考案するなど、一人ではできなかったことが出来たり、悩んだときに相談できたりと志を同じく持つ看護師の存在でお互いが切磋琢磨して実践できるようになりました。対外的には、札幌市の不妊専門相談センターの立ち上げや、講師の依頼など認定看護師の認知度が北海道でも少しずつ高くなってきていると感じています。勿論治療を受ける方々にも同じで、「認定の看護師がいるんですね」といって受診される方が増えてきています。身近に専門性をもった看護師が存在するという患者のニーズを実感しています。

北海道では、啓蒙活動の一環として「不妊に悩む方々のための公開講座」を開催しており、今年は9月に第6回目を開催します。生殖医療についての講演と参加者と専門家とのディスカッションの2部形式とし、毎年その時々トピックスを取り上げています。年々カップルで参加される方の割合が増え、参加者から出される質問の内容も高度なものとなってきており、治療に夫婦で取り組む姿勢、そして治療に当事者自身が参加する意識が高くなっていることが伺われます。このような患者の気持ちに応えるため、看護師は、チームの中でリーダーシップをとり企画・運営を行っています。今年は、コメンテーターに認定看護師枠を設けてみようかと参画しています。北海道では、個々の施設、個人での活動に留まっているのが現状です。この機会に他施設で活動している認定看護師と交流を持ち、他の地域のように勉強会の開催や、社会への発信のための企画を立案したいと考えています。北海道におけるネットワーク作り…これが私の今年のテーマです。

さて次にバトンを繋ぐのは、5期生、藤島由美子さんです。大阪での活動報告を楽しみにしております。藤島さん、よろしく願いいたします。

もし不妊看護の現場で行き詰ったら… 日本生殖看護学会が相談にのります

実際に患者さんと関わっていく中で、「目の前にいるこの患者さんにどのように対応したらいいのだろうか?」「患者さんとゆっくり話が出来る環境を作るためにはどうしたらいいのか?」など、臨床の現場ではシステムや看護観、倫理観などの中で問題やジレンマを感じるがあると思います。

実践開発委員会では、このような様々な問題に直面した時に直接ご相談をお受けし、よりよい不妊看護の方向性を一緒に考えていきたいと考えています。現在、このシステムは日本生殖看護学会のホームページ (<http://jsin.umin.jp/>) からのみのアクセスとなります。

会員の皆様からのご相談をお待ちしています! なお、お寄せいただいたご相談の中には、同じような悩みを持つ会員の皆様の参考になるものが多く含まれています。相談者の同意を頂いた上、相談後1年以上経過した後、相談された方が特定できない形に加工し、「不妊看護に関するQ&A」として、ニュースレターやホームページに順次掲載いたします。どうぞご了承下さい。

◆実践開発委員会で扱う“相談・問題”とは…

1. 事例の相談
2. 生殖医療の知識的なことに関する相談
3. 不妊の方と向き合う時の看護職自身のジレンマに関する相談
4. 看護する場の改善(相談室開設など)にともなう相談 など



◆相談される場合は…

日本生殖看護学会のホームページにアクセスし、専用の「ご相談内容記入用紙」に相談内容を出来るだけ詳細にご記入後、送信してください。後ほど、お返事を送らせていただきます。

不妊看護に関するQ&A

Q: アメリカでの一般不妊治療について教えてください。

不妊治療を始めたばかりのご夫婦が数年の予定で渡米されます。妻はもともと無月経があり、排卵障害を指摘されています。ご夫婦とも、まだ体外受精は考えていませんが、育児希望が強く、アメリカ滞在中も治療を継続したいとのことです。これから基本検査、排卵誘発、タイミングなど行っていくことになると思います。

日本で行った検査をもとに治療の継続ができるか、治療費について、保険の取り扱いについて教えてください。

A: 不妊治療は、日本とそう変わらないと思われま。はっきりしているのは不必要なことはやらないという姿勢があることでしょう。従って、日本よりステップアップがかなり早いです。もし、日本で検査や治療を行っているのであれば、英文で紹介状を書いてもらった方が良いでしょう。しかし、データなどがあり説明できるのであれば、そのままの受診でも良いと思います。

保険については日本のような医療保険制度はありません。ただ、日本の保険(生命保険などの不妊治療をカバーしているようなもの)が使える場合もあるようで、事前に保険会社に確認する必要があります。治療費は一般的に日本より高めと考えてください(日本の約3倍)。

この患者様の場合は、排卵障害があるとのことです。ですので、ホルモン検査を行い、排卵障害の治療から入るとすれば、日本と同じようにタイミング指導からということになると思いますが、3~4周期でステップアップを考えることが多いそうです。どちらかと言うと、西海岸の方はラバロをまず行い、東海岸の方はホルモン値重視のようです。

この回答は、国際医療技術研究所の荒木重雄先生にご協力を頂いて作成しました。

言葉の壁等もありますので、できましたら日本人の医師のいる病院に行かれるのも良いのではないかと思います。このような回答でよろしかったでしょうか。また疑問点などございましたらどうぞお寄せ下さい。

掲示板

その
1

聖路加看護大学看護実践開発研究センター 不妊症看護認定看護師教育課程 2009年度の募集について

2008年度は、15名の研修生が入学しました。前号のニューズレターで試験日程の誤りがありましたので、再度掲載しております。ご注意ください。

出願期間：2008年7月14日(月)～2008年7月19日(土)消印有効
試験日程：2008年8月30日(土) 筆記試験
9月1日(月) 面接試験

課程開始：2009年6月1日

*毎週金曜・土曜の2日間が授業日。ただし、8月末～9月末の1ヶ月間は平日連日の集中授業。1月～2月の1ヶ月間は実習。

課程終了：2010年2月28日

募集人員：15名

連絡先：詳細はホームページ

(http://rcdnp.slcn.ac.jp/nintei/2008/05/post_0200.html)

募集要項郵送希望の方は封筒にA4判返信用封筒(240円切手貼付、コース名「不妊症看護」、住所、氏名明記)を同封し、下記へ請求してください。

〒104-0045

東京都中央区築地3-8-5 聖路加看護大学2号館
看護実践開発研究センター認定看護師教育課程事務係
Tel: 03-6226-6361 Fax: 03-6226-6387

E-mail: rcdnp-cen@slcn.ac.jp

その
2

報告書「代理懐胎を中心とする生殖補助医療の課題」公表

このたび、日本学術会議 生殖補助医療の在り方検討委員会がまとめた報告書「代理懐胎を中心とする生殖補助医療の課題—社会的合意に向けて—」(平成20年4月8日)が公表されました。この報告書は、法務大臣及び厚生労働大臣から日本学術会議会長に依頼された審議結果をまとめたものです。提言によると、代理懐胎を全面的に禁止するのではなく、試行として実施する道を残しています。ぜひ、下記の資料をご覧ください。

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t56-1.pdf>

事務局からのお知らせ

1. 日本生殖看護学会へのお問い合わせ、会員に伝えたい情報、ニュースレターに関するご希望・ご意見などがありましたら、FAX (03-6226-6380) もしくは、E-mail (jsin@slcn.ac.jp) で、お気軽にご知らせ下さい。
2. ニュースレターの送付は、安価な運送会社を利用しています。郵送と違い、転居している場合、転送することができません。従って、住所・氏名・所属等の変更がある方は、速やかにご連絡下さい。
3. お知り合いの方をぜひ日本生殖看護学会へお誘い下さい。入会希望の方がいらっしゃいましたら、入会案内をお送りしますので、お名前、ご連絡先をお知らせ下さい。
4. 日本生殖看護学会ホームページ (<http://jsin.umin.jp/>) を適宜更新しています。ぜひ新しい情報をご活用下さい。

重要 会費の納入をお願いします

会費の納入はお済みでしょうか？

「平成19年度会費」は、平成19年9月1日～平成20年8月31日までの諸活動に伴う会費です。まだお済みでない方は、納入をよろしくお願いします。なお、第6回日本生殖看護学会学術集会以発表(共同研究者含む)を予定されている会員の皆様は、特に納入をお早めに!!

編集後記

6月1日から5日まで、グラスゴー(スコットランド)で開催された第28回ICM大会に参加してきました。日本からの参加者も多く、200人を超えていたそうです。妊婦死亡や新生児死亡を減少させるために必死に頑張っている各国の助産師さんたちのパワーを感じつつ、改めて日本の恵まれている事情を痛感しました。一方、不妊に関しては、寂しいことに殆どの助産師さん達の関心は薄いようでした。これも、助産師の役割の違いでしょうね。

今回始めてスーツケースが出てこないと言うアクシデントに遭遇しました。このような状況は珍しくないようですが、5日経っても出なかった参加者もいたそうです。皆さんも海外に出かける際には、発表用のポスターやメディアに加え、一日分の着替えは手荷物に入れておくことをお勧めします。

梅雨明け頃には学術集会以待っています。お天気同様、準備万端、気持ちもすっきり迎えたいものです。

(広報委員:野澤美江子、塩沢直美、林はるみ、安成智子)

日本生殖看護学会

Japanese Society of Fertility Nursing : JSFN

〒104-0044 東京都中央区明石町10-1
聖路加看護大学内

TEL & FAX 03-6226-6380

E-mail jsin@slcn.ac.jp(当面、このアドレスを使用)

ホームページ <http://jsin.umin.jp/>